

## 「玄海及び川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」の修正の要旨

### 1. 修正の目的

東京電力株式会社 福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策特別措置法及び関係法令、防災基本計画の改正等に伴い、原子力災害予防対策や緊急事態応急対策等について見直しを行った。

### 2. 修正年月日（内閣総理大臣及び原子力規制委員会への届出日）

平成25年3月18日（月）

### 3. 修正の主な内容

#### 第1章 総則

##### 第5節 原子力事業者防災業務計画の修正

○原子力事業者防災業務計画の修正時の協議先として福岡県を追加（玄海）

#### 第2章 防災体制

##### 第1節 防災体制

○防災体制に原子力事業所災害対策支援拠点の設置を追記

#### 第3章 原子力災害予防対策の実施

##### 第3節 原子力災害対策活動で使用する資料の整備

○地方公共団体に提供する資料の提供先として福岡県、糸島市、佐世保市、平戸市、壱岐市を追加（玄海）

##### 第4節 原子力災害対策活動で使用する施設及び設備の整備・点検

○緊急時対策所及び原子力施設事態即応センター（本店）に関する以下の記載を追記

- ・地震等の自然災害が発生した場合においても、その機能を維持できる施設及び設備とする
- ・非常用電源を供給する
- ・非常用通信機器及びテレビ会議システムを配備し、国が整備する統合原子力防災ネットワークに接続する

○原子力事業所災害対策支援拠点の候補地及び資機材の配備に関する記載を追記

○緊急時運転パラメータ伝送システムの整備・点検に関する記載を追記

- ・緊急時運転パラメータ伝送システムを、国が整備する統合原子力防災ネットワークに接続する

#### 第5節 防災教育の実施

- 原子力防災教育の計画、実施、評価確認及び継続的な改善の実施に関する記載を追記

#### 第6節 防災訓練の実施

- 原子力防災訓練の計画、実施、評価確認及び継続的な改善の実施に関する記載を追記
- 原子力防災訓練結果の、原子力規制委員会への報告及びその要旨の公表に関する記載を追記

#### 第7節 関係機関との連携

- 原子力緊急事態支援組織の整備に関する記載を追記

### 第4章 緊急事態応急対策等の実施

#### 第1節 通報及び連絡

- 非常事態発生時の通報先として福岡県、糸島市、佐世保市、平戸市、壱岐市を追加（玄海）

#### 第2節 応急措置の実施

- 原子力規制庁緊急時対応センターへの派遣を追記
- 原子力事業所災害対策支援拠点への派遣及び資機材等の輸送に関する記載を追記
- 原子力緊急事態支援組織の召集に関する記載を追記
- 地方公共団体の災害対策本部への派遣に関する記載を追記
- 可能な限り速やかに被災者の損害賠償請求等へ対応するため、被災者の相談窓口の設置に関する記載を追記

### 第5章 原子力災害事後対策の実施

- 国・地方公共団体と連携し、仮設住宅等の提供等、被災者への生活再建の支援に関する記載を追記

#### 第1節 発電所及び本店の対策

- 放射性物質により汚染された地域の除染に関する記載を追記

以上